



# 安曇野

# 市議会だより

## 第31号

発行 安曇野市議会  
平成25年8月7日



中学生登山（常念小屋から槍ヶ岳を望む）



元気いっぱい！（明北小学校）

### 主な内容

Contents

- ・議会基本条例 ..... 2
- ・6月定例会で決まりました ..... 3
- ・議案等の審議結果 ..... 5
- ・6月定例会一般質問・市政のここが聞きたい ..... 6
- ・ピックアップ常任委員会 ..... 16
- ・委員会視察研修報告 ..... 18
- ・市民の声・編集後記 ..... 20

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧

[http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_azumino/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html)

**人口と世帯** 平成25年（2013年）7月1日現在 ※（ ）内は対前月比

人口：99,191人（-34）／男：48,102人（±0）／女：51,089人（-34）／世帯37,873世帯（+4）

# 6月定例会で決まりました

平成25年安曇野市議会6月定例会は5月31日開会し、会期26日間をもって6月25日に閉会しました。この間市長提出議案など41件が審議されました。

## 平成25年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)

**補正予算額 …… 1億6,100万円**  
(補正前の予算額…389億円/補正後の予算額…390億6,100万円) **賛成多数で可決**

### 主な歳入について

- 指定寄附金 …… **7,020万円**  
(亡 木下豊子様より高齢者福祉のためにと7,000万円)
- 介護基盤緊急整備対策事業補助金 … **3,000万円**  
(小規模多機能型居宅介護1施設分) など

### 主な歳出について

- 介護保険対策費 …… **3,337万9千円**  
(介護保険特別会計繰入金)
- まちづくり推進事業 …… **2,290万円**  
(コミュニティ助成事業補助金)

### ◆質疑

**Q** 地方債の前々年度末における現在高、ならびに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書中、平成32年度までの財政計画はどのように推移していくのか。

**A** 計画では、平成32年度については395億円である。平成25年度末については大型事業等が予定されており、一般会計等の予算が397億円と、20億円ほど増加している。しかし、財政計画の背景等が相当変わってきており、合併特例債の活用期限の延長や消費税増税、社会保障の一体改革などが明らかにされた時点で、早急に財政計画の見直しをかけていきたい。

## 平成25年度 安曇野市一般会計補正予算(第2号)

**補正予算額 500万円を追加**  
(補正前の予算額 390億6,100万円  
補正後の予算額 390億6,600万円) **賛成多数で可決**

福祉基金繰入金  
(三郷地域)  
公立保育園整備費



三郷南部保育園建設予定地

## 平成24年度 一般会計補正予算(専決第2号)

**補正予算額 △2億7,900万円**  
(補正前の予算額 378億4,500万円/補正後の予算額 375億6,600万円) **賛成多数で可決**

### 主な歳入について

- 特別交付税 …… **3億4,141万4千円**  
(交付実績による)
- 財政調整基金繰入金 …… **△2億9,310万9千円**  
(一般財源確保による)
- 旧合併特例事業債 …… **△3億2,630万円**  
(庁舎建設事業△3億1,990万円など) など

### 主な歳出について

- 本庁舎建設事業 …… **△3億2,530万1千円**  
(事業費確定による)
- 基金積立金 …… **3億6,761万4千円**  
(公共施設整備積立金) など

### 債務負担行為

平成25年行(ウ)第3号公金支出等差止請求事件の委託(事件結果が判明するまで)

### ◆質疑

**Q** 公金支出等差止請求事件関係の委託についての債務負担行為は、地方債との関係でいけば旧合併特例事業債の総債務の部分に大きくかわりがある。その点をどう考えてこの専決処分をしたのか。

**A** 訴訟問題と借入金との関係では、合併特例債もいろいろな要素を含んでいる。その中で、裁判に訴えられたことは事実だが、行政側としたら特例債は特例債として、方針に基づいて粛々と進め、執行していく考えである。



基礎工事が始まった本庁舎

# 市民に開かれた議会へ まず一步

## — 安曇野市議会基本条例 全会一致で可決 —

6月定例会最終日、市議会基本条例は原案の通り全会一致で可決されました。

施行される条例によって市民に開かれた議会へ

地方自治法第112条、市議会会議規則第14条の規定により、議員提出議案を提出したのは小林紀之議員、提出に賛同し名前を連ねたのは小松洋一郎議員、荻原勝昭議員、松澤好哲議員、松尾宏議員、平林徳子議員、松森幸一議員。



各会議ごと全員が確認をし、すすめてきました。

### \* 高山一榮 議長にインタビュー 議会基本条例って？



- Q** 全会一致で制定されましたが、どのような意味があるのでしょうか。
- A** 先進地を議会改革委員会、議会運営委員会、議員個々でも視察され、委員会、全員協議会で議論をして、最高規範としての「議会の憲法」ができ、市民の信託に応え、わかりやすい議会になると考えます。
- Q** これからの市議会はどうなるのですか。どう変わるのですか。

**A** 執行権をもつ市当局側と議決権をもつ市議会との役割が明確になります。例えば議案の説明を懇切丁寧に当局側が行い(予算書にある数値の算出根拠を示したデータを資料につけるなど)、その内容を受けた議会は、政策を議論する議員の自覚が高まり、今以上の活発な議論が展開され、市民にとって何が問題なのか分かりやすくなり、議会により関心をもってもらえるかと確信します。

- Q** 議会と議員の違いは何ですか。
- A** 議会は選ばれた議員によって組織され市民の意思を代表、決定する機関です。議会は28人の定数があり、有権者から選ばれた人が議員です。

- Q** 議員と市民 これからの関係ってどうなるのでしょうか。
- A** 議会基本条例の制定により、議会報告会が開かれることになります。市民のみなさんにぜひ市議会や市政に関心をもっていただき、報告会に参加をしていただきたいです。

### \* 議会基本条例の構成

前文	制定の趣旨
第1章	総則
第2章	議会及び議員の活動原則
第3章	市民と議会の関係
第4章	議会及び議員と市長等の関係
第5章	議員間の討議による合意形成
第6章	議会運営
第7章	議会及び議会事務局の体制整備
第8章	政務活動費
第9章	議員の政治倫理、身分及び待遇
第10章	最高規範性及び見直し手続
第11章	雑則

※ 条文は市議会ホームページをご覧ください

### \* 条例ができるまで

改革委員会：33回開催 ・ 全員協議会：4回開催



本会議に提出 賛成多数(全会一致)で可決(13年7月1日施行)



市民のみなさんの声をお聴きし、条例の制定にむけ取り組んできました。

平成 25 年安曇野市議会 6 月定例会審議結果

【市長提出議案等】

議案番号	件名	結果
報告第 5 号	平成 24 年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受 理
報告第 6 号	平成 24 年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	受 理
報告第 7 号	平成 24 年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	受 理
報告第 8 号	平成 24 年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	受 理
報告第 9 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（自動車事故に関する事）	受 理
報告第 10 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（自動車事故に関する事）	受 理
報告第 11 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（財物事故に関する事）	受 理
報告第 12 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（公園事故に関する事）	受 理
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市税条例の一部を改正する条例）	承 認
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
報告第 15 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例）	承 認
報告第 16 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市一般会計補正予算（専決第 2 号））	承 認
報告第 17 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号））	承 認
報告第 18 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号））	承 認
報告第 19 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（専決第 1 号））	承 認
報告第 20 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承 認
報告第 21 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承 認
議案第 52 号	安曇野市新型インフルエンザ等対策本部条例	原案可決
議案第 53 号	安曇野市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 54 号	安曇野市農業集落排水施設条例及び安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 55 号	平成 25 年度安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 56 号	平成 25 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 57 号	平成 25 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 58 号	安曇野市消防団小型動力ポンプ積載車購入に係る売買契約について	原案可決
議案第 59 号	市道の認定について	原案可決
議案第 60 号	安曇野市デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約について	原案可決
議案第 61 号	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 62 号	安曇野市等公平委員会委員の選任について	同 意
議案第 63 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案第 64 号	調停を成立させることについて	原案可決
議案第 65 号	平成 25 年度安曇野市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

【請願】

番 号	件 名	結 果
請願第 1 号	市の広報宣伝事業にあづみ野エフエム放送を活用する請願	採 択
請願第 2 号	安曇野市が総務省の提唱する「防災・減災のための放送利用行動計画」への参画に際して、弊社を利活用されることを求める請願	採 択
請願第 3 号	国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	採 択
請願第 4 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書	不 採 択
請願第 5 号	安曇野市穂高総合支所・三郷総合支所等の建設事業計画の再検討を求める請願書	不 採 択
請願第 6 号	増田建設産業の防音壁問題の早期解決について	継続審査
請願第 7 号	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書	不 採 択

【議員提出議案】

番 号	件 名	結 果
議員提出 第 7 号	安曇野市議会基本条例	原案可決
議員提出 第 8 号	国の責任による 35 人以下学級推進と、適正な教育予算を求める意見書	原案可決
議員提出 第 9 号	議員派遣について	原案可決

人事案件

曾根原幸人さんの安曇野市等公平委員会委員の選任について同意した（平成 25 年 6 月 26 日から平成 25 年 12 月 21 日まで）  
耳塚政子さんの人権擁護委員の推薦について適任とした（平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）

条例改正

財団法人から公益財団法人へ  
議案第 54 号 安曇野市農業集落排水施設条例及び安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例について

可決

質疑

財団法人長野県下水道公社から公益財団法人長野県下水道公社へ名称を変更します。  
財団法人を公益財団法人との名称変更した理由について伺う。  
A 平成 20 年施行の法律により、法人制度が大きく変わったことに伴うも

調定成立

明科南陸郷区土地転借問題解決に向けて  
議案第 64 号 調停を成立させることについて

可決

株式会社湯浅産業（明科南陸郷区）に対する、土地転借借期限（平成 25 年 6 月 23 日）までに建物等を収去し、本件土地の明け渡しを求めた調停を 7 月 1 日に成立させます。

重要調停条項

・本件土地明渡期限平成 28 年 3 月 31 日。  
・安曇野市は、(株)湯浅産業に対し、本件紛争の解決金として、金 6000 万円の支払義務がある。



悪臭原因のプラント

質疑

Q 解決金 6000 万円の支払義務の詳しい内容について伺う。  
A この調停の和解事項に至るまでは相当高いハードルの要望があり、歩み寄りの結果この金額で落ち着いた。平成 25 年 12 月 31 日の 3000 万円と、平成 28 年 3 月 31 日の土地明け渡し時の 1000 万円は、次の新天地で営業活動するため準備金だろうと、類推される。最低減を図るよう指導していく。

質疑

Q 後の 2000 万円は、本件紛争の解決金 5 カ月経過後、土壌汚染あるいは埋設物等がない場合に支払う。  
A 猶予期間における臭気削減の努力は、何をもちて努力したと判定するのか。  
A これはあくまでも努力目標であり、数値化して検証するには難しい部分がある。パトロールは続ける。臭気センサーの数値をもとに、低減を図るよう指導していく。

条例制定

新型インフルエンザ等の流行に備えて  
議案第 52 号 安曇野市新型インフルエンザ等対策本部条例について

可決

質疑

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、安曇野市新型インフルエンザ等対策本部について必要な事項を定めます。  
Q 条例化によって今までの何が変わって、どのような効果があるのか。  
A この条例の設置により、国、県、市の総合連携協力により整合性のある確で迅速な対策が図れ、効果的な行動をとることができる。

請願審議

あづみ野 FM の活用を！  
請願第 1 号 市の広報宣伝事業にあづみ野エフエム放送を活用する請願について

採択

討論

賛成  
観光案内、イベント案内等、現在の放送は安曇野市のためになっていく。FM が欲しい市町村は多いが、利益の上がる仕事ではない。安曇野市のためになる FM であり賛成する。

反対

あづみ野エフエム放送株式会社は民間の一企業である。市民の税金をそこに投入することは問題だと思っているので反対する。





### 宮澤市長の市政総括と今後の課題を伺う

信進クラブ

小林紀之

**問** 宮澤市政になって、安曇野市は大きく進展、諸問題を解決したと評価するが、市長自身として今日までの市政への総括と何を伺う。

**市長** 現場の声を大切に声なき声に耳を傾けながら、市民の皆様の目線に立って現場主義をモットーに、共に響き合える安曇野、田園産業都市安曇野を目指し、まちづくりの政策理念を掲げ全力で取り組んできた。

**政策理念の中で取り組んできた課題について** 「元気な産業と安定雇用のまちづくり」は工業ビジョンを策定し、3社を誘致した。また市単独事業として、住ま居る応援制度、空き店舗利用・活用、研究開発補助等の制度を新設した。

「安曇野が踊る観光のまちづくり」では、穂高駅前に観光情報センターをオープンした。また安曇野を全国に発信のため、安曇野インターチェ

ンジに名称変更を図った。「健全財政と積極的な情報公開」では保育園の改築、北部給食センター、三郷と堀金の児童館の整備など、合併特例債を活用し建設した。「福祉の充実と次世代育成のまちづくり」では、3歳児以下の子供達の保育料軽減、就学前としての乳幼児医療費無料化を中学校卒業までと拡大させていた。

「安心・安全、支えあいのまちづくり」では、地下水は市民共有財産として「安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」を制定することができた。

また、直近の課題の早期解決については、土地利用制度の一元化・新本庁舎建設・三郷トマト栽培施設の課題等、一定の前進を図ることができた。

**問** 数多くの課題、問題にご努力、解決いただいた



行財政改革の基、本庁舎完成予想図

たが、今後、市長として取り組む課題について

**市長** 今後の安曇野市の目指すべき方向は「北アルプスに育まれ、共に響き合う田園産業都市」を目標に自然環境を保全し、市民一人一人がお互いを大切にして健康で暮らす喜びを実感できるまちを目指す。また世界的な視野を持ち、心豊かで地域で活躍する人を育てるまちづくりが市政の大きな課題であると思う。



### 果樹等の凍霜害被害対策について

信進クラブ

平林徳子

**問** 4月21日の降雪後、凍霜害により、果樹、アスパラ、大麦小麦等大変な被害があった。市長のお考えと被害状況は。

**市長** 事態を重く受け止め農家の皆さんの生産意欲が減退しないよう取り組みたい。被害額はJAあづみ管内で約7億円。JA松本ハイランドで約6億6千万円である。

**問** 要望の取りまとめと対応について聞きたい。  
**農林部長** JAあづみによる「農作物被害対策会議」で行政や農業共済組合への要望を聞いた。

主な内容は①JAあづみは松本市と安曇野市で統一した行政の支援を②翌年につなげる樹勢の維持管理のため肥料、農薬の購入補助を③経営安定化に必要な資金の借り入れ情報の提供④品質低下した果実の販売促進イベントなどを進めた。松本市、近隣自治体と連携して対応したい。

弁願いたい。  
**農林部長** 支援の具体策として、①翌年のため果樹等の肥料、農薬等資材の一部助成②経営安定化資金の借り入れ利子補給③霜害対策の燃焼資材の補助④サビ果等品質低下果実の販売促進イベントの実施⑤助成検討農林業セーフティネット資金等の借り入れ情報の提供と

災害対策として農業共済があるが加入率が半分を下回っている。市では掛け金の20%を加入農家へ補助している。農業共済組合やJAと連携して加入促進を行い、補助率アップの調査研究をした

**問** 9月議会といわず、臨時議会を開いてでも対策を早く決めることが必要ではないか。  
**農林部長** そのことも含めて9月定例議会と考えている。

**問** 歯科検診について

**問** 歯の病気は全身に影響するといわれる。健診をどう進めているか。  
**市長** 歯周病と心臓疾患糖尿病等全身疾患との関連も指摘されている。歯科保健対策は重要な政策である。

**問** 成人期以降の歯科保健、歯周病予防は。  
**健康福祉部長** 定期的に健診をうけることが予防、早期発見につながることを周知したい。

**問** ①成人の健診率アップのため集団検診でなく歯科医院で行う。②節目検診が40歳、50歳、60歳であるが、30歳か35歳70歳を加えたらどうか。  
**健康福祉部長** 歯科医師会と健診のあり方をフォロワーも含めて検討している。効果的効率的な方法を詰みたい。

【その他の質問事項】  
○風しんの予防接種について



### 第一次安曇野市総合計画 基本構想の後期計画について

信進クラブ

宮下明博

**問** 後期基本計画で将来の都市像が田園都市から田園産業都市に変更した理由を伺う。

**市長** 地域の雇用確保が極めて必要と考え、商工業、観光も含めた産業振興を図らなければ田園風景は守れないという事から田園産業都市とした。

**問** 私も以前から産業を入れるべきだと思っていたので賛成である。市長の「産業」を入れた思いを実現させるために、私は自然環境、景観に影響が少なく、開発ができれば企業が進出してくれる場所が安曇野インターの東側しかないと思う。長野県都市計画マスタープランに組込んで頂き、用途地域の指定など、何らかのアクションを起こすべきだと思いませんか。

**市長** 国、県との協議に相当時間を要すると認識しているが、市として安曇野インター周辺の土地利用の調整を図っていく

**問** 後期の人口推計で10年後、9万6603人としたのはおかしい。市長は本当に十万人都市を目指しているのか。

**市長** なんとか人口十万人達成を目標に掲げている。私は、人口問題は地域間競争だと思つていて、行政が民間と一体となって自然環境を守りながら人口増加策をとるべきだと思つていて、和やPRなどを行政が行い場所は民間が提供するという施策はどうか。

**市長** 議員がおっしゃる通りだと私も考えている。行政が民間と一体となった体制作りをしていかなければ人口増加は困難だと思つている。

**問** 土地利用条例施行後2年が経過して、土地利用ガイドラインの問題点が見えてきたと思う。行政と業者の意見交換会を行い条例の見直しをする必要があると思うがどうか。

**都市建設部長** 提案の通り関係機関との意見交換を行い今後も適切な運用を図っていききたい。

**問** 明科の学校周辺から南側の住宅最適地が田園環境区域になつているのはおかしい。田園居住区域にすべきだ。明科の人口を増加させるために、基本区域の見直しを求め

**都市建設部長** 27年度の5年に一度の見直しの時に、適切に判断をしたい。  
**問** 後期計画の分野別施策で「環境にやさしいエネルギーをつくるまち」という一項目を付加えた。太陽光発電設置について安曇野市独自の設置基準もしくは指針をつくる必要があると思うが市長どうか。

**市長** 関係する庁内部局、まずは関係法令等を整理しながら指針の必要性も含め検討し、県や国とも連携を図っていききたい。



### 子ども期(0~18歳)を大切に安曇野市へ

日本共産党安曇野市議員

下里喜代一

**問** 日本国憲法98条(最高法規)——子どもの権利条約(以下条約)に照らし、子ども、大人の実態はどうか。

**市長** 国際法規の遵守が示され、基本的な人権尊重の精神の徹底、いじめ・不登校の真剣な取り組み、意見表明権、表現の自由の権利に留意し、教育指導している。

**健康福祉部長** 市内では1050世帯が母子家庭(離婚879件、40代が49.1%、未就労19.7%)である。家庭児童相談室の充実を図り、進めている。

**行政・自治体の役割と責任**  
**問** 「次世代育成行動計画」、15年「子ども子育て支援計画」は、  
**部長** 条約から法律、具体的活動に至る一貫した取り組みがされる。  
**問** 06年9月明中祭で決議した明科中学校人権憲章(パネル掲示と資料配

布)の「行動するよう呼びかける」は、大人社会でも大変難しいことである。中学生のこうした取り組みに、大人が学ばべきと思うがどうか。

**教育次長** 豊科南中学校(南中憲章08年)と合わせ、生徒自ら主体的に行動するといった、大変重要かつ望ましい姿である。

**問** ポーランドのコルチャック医師は映画「コルチャック先生」、舞台では俳優の加藤剛氏が演じ、ナチスの迫害に抗し、子どもたちとともに死を選んだその生きざまが条約の基となった。

市内の子どもたちが主体でつくる権利条例なら価値はある。家族、地域社会、学校、行政・自治体が主体的に実践する幸福と笑顔あふれるまちづくりで市は活気ある発展が必ず訪れると確信するがどうか。



子どもの権利条約 国連採択20年 コルチャック生誕130年記念シンポジウム 於 明治大学アカデミーコモン2F会議室 2009年11月23日

### 市長はTPPについて明確な態度表明をすべきではないか



無所属連合 萩原勝昭

**問** TPPに参加することは全産業経済、国民生活に多大な影響を与えると思われ、3月にTPP参加に向けて日米事前協議が行われ、アメリカ(英文)と日本(日本語)の発表に食い違いがあることが報道されている。市長は市民生活を守るという立場から明確な態度を表明すべきではないか。

**市長** TPPについては、農業などの産業だけでなく、雇用や医療をはじめとするさまざまな制度や国民生活にどのような影響がでるかしっかりと議論し、慎重に取組む必要がある。国が十分な情報開示や国民的議論を行い、農業と農村を守る具体的な施策を示さない限り参加すべきでない。

**水路改修の受益者負担について**

**問** 合併前の穂高地域は水路改修については全額公費負担でおこなわれて

いた。現在、市は農業者が水路改修を行う場合に受益者負担を求めている。この経緯と工事費負担の改善を求める。  
**農林部長** 合併前に5町村の担当者が協議し受益者負担は50%が妥当ということになり、5年間の統一期間を経て水路の改修は、補助事業について補助率の50%、単費事業は事業費の50%を受益者負担としている。  
**現在農地水保全管理支払い交付金事業の24年度から28年度の第2期事業がスタートしており、この事業を適用すると受益者負担がないので重点事業として推進している。水路の漏水防止や排水路工事については受益者負担はない。**

**基本構想変更後の産業ビジョンは**

**問** 市民が一人ひとり輝いて生きるまちづくりを目指して「北アルプスに生まれこころ輝く田園都

市」から「北アルプスに生まれ共に響き合う田園産業都市」としたことに、今までもどう違うのか。どのような産業振興を目指し、次世代に引き継いでいくのかビジョンを伺う。  
**市長** 産業について基本的に違いはない。どのような産業を目指すかという点については、安曇野市の基幹産業である農業と製造業を中心として各産業を有機的に結びつけて、観光にも力を入れながら産業振興を図っていく。

**問** 次世代に引き継いでいくべき産業について市長の考えを聞きたい。

**市長** 医療産業、自然エネルギーを活用した原子力にかわる産業、観光も産業と位置づけ、農業も6次産業化を図りながら行政がどのように支え、何ができるか模索していく。



### 本庁舎建設、供用開始に伴う行財政改革の具体策を問う

平濱 昭次

**問** 合併丸8年を費やし、ようやく本庁舎建設がスタートし平成26年12月を目途にハードを完成させ、翌平成27年5月ゴールデンウィーク明けに供用開始する旨、市長より公表された。

新設合併で十万人都市を目指し、市民の福祉の向上と安曇野市の持続的繁栄を願い、行財政改革の大きな柱として、分散している本庁機能を一カ所に集約してこそ、一体感の早期実現と質の高い住民サービスの提供が可能となる趣旨の答弁は前市政より頂いてきた。

そこで、具体的に今から目指す改革のシミュレーションはどんなことか聞く。

**総務部長** 行財政改革の一環として、本庁舎が出来た段階においては、来年度から組織の改定を先ず行う。数の削減そのものは今すぐ出来ないが、ソフト的などから整理してゆく。少し具体的

に言うと、職員の移動、これについては車の台数等が関係してくるが、概ね7800万円、現在5カ所の支所で日直、宿直を職員が担っているが、この経費も900万円、それからコピー機、印刷機、パソコン、プリンター等々で400万円、公用車に至っては同じ規模自治体との比較で170台位まで減らさなくてはいけないだろうとすれば、1800万円位の削減になる。  
**問** 今まで説明を受けてきた中で新本庁舎において執務が始まるまでに、今の事例は実践されるとの理解で良いか。

**総務部長** この目標を立てないと行財政改革ができていかない。現在調整をして進んでいる。それに伴って、現在の本庁舎、各総合支所それぞれの職員が全て借地なり公用地に自家用、公用車を止めている駐車場経費の削減にも取り組んでいる。



行革の一環で「いのしし課」と市民に分かりやすく名称変更したと言う、佐賀県武雄市

**問** 総合支所といえば、豊科総合支所は、新本庁舎に入るようになっており、当然後利用の問題が同時に重要、たと思うが、借地等はどのようにしていくのか。  
**総務部長** 各総合支所それぞれに借地という問題がある。既に地主の方とは、買い取りもしくは現況のまま返す等々の交渉に入っている。  
一年前に意思の確認をする事になっており、豊科の場合は公民館ホールの駐車場が無いので、引き続きその一端を担う形で考えている。

### 公文書の整理には、「負の遺産」という視点を持つ



無所属連合 小林純子

**問** 新本庁舎建設と連動して市の公文書整理が進められている。整理には必ず廃棄が伴う。昨年から市から10トンもの公文書が廃棄され、穂高クリンセンターの焼却施設が一時停止する事態もあつたことから、今後の庁舎移転等に際して公文書の大量廃棄、散逸が危惧される。公文書の選別と廃棄、歴史的資料として保存する基準はどうなっているか。

**市長** 公文書は行政運営の根幹を支えるものであり、民主主義を支える市民の共有財産であると認識して整理している。

**総務部長** 公文書は文書管理規定に沿ってネットワーク上の文書管理システムを導入し、登録や分類を行った上で保存している。1年〜30年までの保存基準がある。保存期間が終了し廃棄決定された文書は、廃棄簿に記載してから処分する。また、新本庁舎建設に伴って設

置いた公文書等保存管理検討プロジェクトで「公文書等選別収集基準ガイドライン」を作った。行政文書の中で最も重要なもの、文書の残存が少ないうもの、5地域の歴史の流れや世相を記録したもの等は残すという理念のもとに、各課で迷わず判断できるように24項目にわたり選別基準を具体的に示している。

**問** 廃棄文書登録簿に記載されたものは、全て捨てられてしまうのか。

**総務部長** 廃棄簿に登録されれば全て廃棄ということではない。歴史的資料の対象となるものかどうか第一次選別の基準がある。次に第二次の選別基準を設けて二段階での選別を行うので、廃棄簿から選別を経て歴史的資料として残るものもある。  
**問** 行政文書は民主主義の根幹を支える大切な財産というならば、「負の遺産」という観点を持って整理しないと、行政に



未整理の公文書(手前)と登録整理後の棚

とって都合の悪い情報は捨てられてしまう心配がある。廃棄に当たっては、市民を入れた第三者機関の意見を聞くような仕組みを作る考えはないか。  
**総務部長** 現在、文書の選別だけで精一杯な状況である。ある程度の目鼻がついたところで、公文書管理規定なり条例も視野に入れて考えていく必要がある。  
【その他の質問事項】  
○北小倉の廃棄物処理施設の防音壁に係って、市が行う構造計算と検査について



### いじめNOー!! 安曇野市子育て支援センター

無所属連合 相田 登美枝

**問** みんなでいじめのない社会を。幼児期のしつけ環境の大切なこと、理解はしても難しい時代である。対応について。  
**市長** いじめ撲滅は重要な課題。事前指導や未然防止に力を入れている。

**問** 保育園等が完備された状況下にある。一方、自然、里山を活かした「野外保育園」が見直され求められていることについて。  
**健康福祉部長** 公立の保育園は親の就労、子育てを保障する施設内の実施形態である。野外保育園は施設外が主体。児童保育の関係としては安心安全が重要になる。

**問** 県では「信州の自然環境を活用する子育て研究会」を立ち上げ、自由保育所としての「認証」に取り組んでいる。安曇野の自然、里山を活かさないでと思う。今、できる支援について。  
**健康福祉部長** 市立の保育園も野外のふれあい活

動を実施している。野外保育園の理念・目的の違いはあるが、健康診断等、各要望については検討の余地があると思う。  
**素通りさせない観光の取り組みについて**  
**問** 松糸道路安曇野北インターの道路構造についての説明があった。安曇野市が通過地点にならないか。夢、覇気がないと市民の声もある。素通りさせない策はあるのか。  
**商工観光部長** 旅行者の移動ルートが広域的になつてきている。通過型にならないために広域連携の取り組み、官民一体となつて、具体的体験プログラム、情報の入手、発信の質、量とも高めていきたい。ハーフマラソン等ふくめ、地域イベントを積極的に支援していく。

**健康長寿策の底上げにラジ体操を**  
**問** 健康長寿策について



野外保育園 くじら雲

は生涯学習をはじめ、スポーツ、芸能文化、趣味の会、団体等と取り組まれている。一方、そこに属さない人達がいる。長寿の底上げに、誰もがでできる、ラジ体操と一杯の味噌汁の効用運動の薦めをと思うがどうか。  
**教育次長** 誰もがいつまでも、どこでもできるラジ体操は高齢者をはじめ心身ともに有効である。明科公民館ではすでに、訪れた市民といっしょに行っている。関係部局とも連携、より周知を図り検討、薦めていきたい。

### 学校施設における非構造部材の耐震化について



公明党 藤原陽子

**問** 東日本大震災において、つり天井が落下し被害があった。対策が急務であり、災害時に避難場所となる耐震化が必要な学校施設の非構造部材の補強対策について、予定と内容を伺う。

**市長** 改修工事を早急に対応することが必要であり、今年度は、小中5校分の耐震化工事の実施計画を行い、天井落下防止策の実施については、年次計画の中で危険性の高い施設から順次進める。

**教育長** 天井落下防止対策について、文部科学省より、加速するよう通知があり、昨年度、総点検を行った。その結果、小中17校で、非構造部材の耐震化が必要な施設は24棟あり、内つり天井のある施設は18棟で、他市に比べると多い。文部科学省は、つり天井については原則撤去の方針を打ち出している。総点検の結果に基づいて、危険性の高い施設から、本年度5

校を選定した。**教育次長** 5校の詳細は、豊科東小、穂高北小、三郷小、豊科南中、明科中、選定の理由は、天井の形状、重さ、天井をつついているつりもと、つりボルトの点検によって天井落下による人的被害への影響度、危険性がその中で高いということから選定した。

**問** 24棟中、つり天井のある施設は18棟であるが、内訳について伺う。**教育次長** 天井材のある施設は、8つの小学校で10棟、6中学校で8棟であり、残りの6棟については天井材がない施設であるが、その他の非構造部材である照明器具関係を含めて24棟になる。

**問** 一番安全である撤去の方針になるのか、その他の対策もあるのか、また財源と対象施設の改修終了予定についても伺う。**教育次長** 一つは、天井を撤去する。もう一つは、天井材を撤去して、新たに耐震天井を設置する方法、天井のつり具等の補強もあるが、撤去が費用的に一番安価で安全である。財源は国庫補助金3分の1、残りは地方債を100%充当し、実質的な一般財源は約13%である。来年度から工事に着手し、31年度終了目標であるが、バスケットボールのゴール、外壁、窓ガラスの飛散防止を含めて、総額11億円の見込み。【その他の質問事項】

○避難所におけるペットの対応について  
○胃がん対策について



三郷小学校体育館天井

### 借りる金で箱物行政ストップ。暮らしが一番！



日本共産党安曇野市議団 松澤好哲

**問** 安曇野市の凍霜害農家をすくえ！

**問** ①6億5000万円超の被害だが国・県・安曇野市の具体的支援は。②安曇野市農業農村振興基本条例制定後初の被害だが対応は。③今後、想定外の事態への対応は。

**市長** 安曇野市の農作物被害対策補助金交付要綱の作成に向け内容を検討してゆく。

**農林部長** 国の農林漁業セーフティネット資金等の融資制度を情報提供している。県では、農作物の緊急防除費用の補助、防霜資材・果樹人工授粉代の補助。市では経営安定化資金借入れ利子補給、JA等の被害果樹販売促進イベントへの財政支援。市民税の減免もある。今回の甚大被害を教訓に凍霜害対策マニュアルを作成する。

**安曇野の桜守り、桜の里安曇野を！**

**問** 安曇野市の桜は長い歴史がある。桜の普及団体や有志を含め、市の支援とビジョンが必要。桜の植栽は人と人との絆を作るチャンス。100年200年の寿命の安曇野市にある桜で河川を利用した親子竜の並木を作る提案をするがどうか。

**市長** 光城山の桜が約1500本あり、当面はそれを育てたい。検討を担当課に指示した。管理含め体制作りが必要である。

**合併特例債総事業費580億円どうする財政！**

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

**市長** 平成23年度末までの合併特例債対象事業の総事業費は、地域振興基金の造成が31億8000万円、ハード事業分が約149億円である。

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

**市長** 平成23年度末までの合併特例債対象事業の総事業費は、地域振興基金の造成が31億8000万円、ハード事業分が約149億円である。

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

**市長** 平成23年度末までの合併特例債対象事業の総事業費は、地域振興基金の造成が31億8000万円、ハード事業分が約149億円である。

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

**市長** 平成23年度末までの合併特例債対象事業の総事業費は、地域振興基金の造成が31億8000万円、ハード事業分が約149億円である。

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

**市長** 平成23年度末までの合併特例債対象事業の総事業費は、地域振興基金の造成が31億8000万円、ハード事業分が約149億円である。

**問** 合併特例債で国から総事業費の約60%を借り、自主財源での借金は40%とされているが安曇野市の合併特例債での総事業費は幾らになるか。

### 労務単価上昇による影響と入札契約について



公明党 小松芳樹

**問** 平成25年度から、公共工事設計労務単価が平均15%20%上昇した。建設業界は活気づくと期待されるが、反面心配されることもある。まず新本庁舎の本体工事入札は旧単価での契約となっている。今後、下請け先への影響は考えられないか。例えば、旧単価で下請け先へ発注し、請け負う業者に断られる可能性がなかなかならぬと懸念されるが、**総務部長** 現在のところ下請け業者がやめてしまった等の報告は受けていない。入札は昨年度の2月に実施されたが、東日本大震災の復興事業などの影響で、労務単価が上昇しつつあることは周知されていたと考えられる。それを織り込み済みでの応札であったのではないかと考える。

**問** 三郷の水源転換事業に及ぼす影響はどうか。**上下水道部長** この事業は、平成24年から27年までの4年間の事業総額を定めた。継続費予算によって事業を進めている。労務単価上昇分の試算をしたところ、約3%設計額が上昇する見込みである。できるだけ予算内で事業を進めるが、最終的に総額の事業費が不足すれば27年度において補正をお願いすることとなる。

**問** 震災復興事業や国の成長戦略により、建設工事が盛んになり、それに関わる技術者不足が報じられている。そのことで市内の入札が不調で終わることはないか。**企画財政部長** 契約金額が2500万円未満、建築一式工事であれば5000万円未満については、複数の工事の主任技術者を兼任できることから、現制度を用いる中で対応していく。

**問** 総合的に本庁舎建設工事は、平成27年5月供用開始にむけ順調に進んでいくのか。**市長** 天候にも恵まれ順調に進捗している。5月

末に調査した地盤の支持力も良好な結果が得られている。今月からは建物基礎の鉄筋工事へと進み、全体の工程からみて前倒し気味に進んでいる。

【その他の質問】  
○凍霜害対策と農業の支援について  
○ふるさと観光大使について  
○穂高温泉郷としゃくなげ荘について

順調に進む本庁舎建設

### 安倍内閣は教育再生をあげている 市の教育行政はいかに



常念会 山田高久

**委員会改革**は国の動向を注視していきたい。②社会の求める基準との間にギャップが生じ満足度順位は上位ではなくなつたと思う。おらが町村の学校という熱い思いが全て、子供達の将来への夢や希望がかなえられるよう、教育委員会一体となつて努めていく。③「私たちの安曇野」副読本を小学校3・4年生で活用している。中学生向けは、安曇野市教育会と相談していきたい。

**各種イベントの市・教育委員会の後援について**  
**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

**問** 5月3日開催「主催平和を守る安曇野の会」の後援者に市・教育委員会が入っていたが、講演会は憲法改正反対の内容である。現在改憲が政治課題化している時である。教育の中立性からして教育委員は服務規定に政治運動してはならないとされている。遵法に抵触する行政行為と思われる。

### 松糸道路のルートは市長がリーダーシップをとるべき



平丸山祐之

**問** 本年4月よりスタートした県総合5ヶ年計画では、地域高規格道路として唯一松糸系魚川連絡道路をあげている。安曇野市としては、この道路に対する位置づけをどう考えているのか。またAルート、Bルートのどちらを支持するのか。

**市長** 県の目指すべき方向として、中信平と日本海との交流の円滑化、地域間交流の一層の促進、また防災機能の向上と緊急輸送の確保や観光施設へのアクセス向上・渋滞緩和などがある。私としては、広域連携を図る中でこの道路は必要、という認識である。

**ルート**については、想定していたルートと少し違う。A、Bルートのうちどちらかといえば、もう少し堤防、護岸等を活用して、Aルートに近いものが示されるのではないかと思っていた。今の段階でどちらがいいとの表明はできかねる。

**問** 安曇野市の道路推進プログラムの進捗状況はどうか。

**都市建設部長** 2年間の債務負担を含んだ委託業務の発注をした。本年度は道路状況の分析や整備また市民や事業者を対象に意識調査をやり、課題を洗い出す。来年度は県や国も含めた関係機関による委員会を開催し、整備計画をまとめ、さらに5年間くらいを目安に道路の優先順位をつけて具体的対応をしてゆく。

**問** 2年間では県のスピードについていけないか心配である。この道路は市長の標榜する産業に密接に関係する道路である。市の産業、交流や観光等を考えた場合、こういうルートでなければ困るといった市からのアピールが無いのは気になる。この道路は県のルート案の沿線の住民が決めるのではなく、市長が決めるべきであり、当事者意識を持ってリーダー



安曇野市の最適ルートは？

シップを発揮すべきではないか。  
**市長** まだこのルートをどうしようとはいえない。道路建設には反対することはできないと思っている。広域観光、広域的な問題からして、現道を活用できるものはいかなければならない。議会、地域の皆さんの意見も踏まえて安曇野建設事務所と協議してゆく。庁内でも横の連携をとり、方向づけについて検討してゆく。

**【その他の質問事項】**  
○地下水の保全について

### グローバル化の席捲から如何に父祖の地を守るか



無所属連合 山地重雄

**問** 現在情報や経済におけるグローバル化は怒涛の勢いで進んでいる。技術としてこの流れは不可逆的であると認識しているが、グローバルイズムはそのなかに「父祖の地」という概念を持たない。そのため地域経済の行方是不透明になってきていると思う。市長にこの激変している世界への危機意識はあるか。

**市長** 当然ある。産業の空洞化、格差社会の拡大、少子高齢化が進むなか、地方自治体こそが、真つ先に優れた経営感覚を持つてこの父祖の地を守ってゆかねばならない。

**問** この地を守ってゆくべき自治体として、なかでも「まちづくり推進課」に問う。どういう施策があるのか。  
**企画財政部長** 市は「協働のまちづくり」の推進を図っている。協働とは、多様化する地域課題に対して、自主的・自発的に

活動する市民とともに役割分担しながらまちづくりを行うことである。また庁内内部の連携が少ないが、庁内推進プロジェクトを設置し横断的連携を図っていく。

**問** 協働の意味は了解する。しかしまだこの言葉は単に行政用語に過ぎないのではないか。古来の「協働」には随分認識のギャップがあるのではないか。課として何か魅力的な「仕掛け」を考へべきと思うが。  
**企画財政部長** 「協働のまちづくり」は計画を策定したから推進できるものではない。区担当職員制度も見直し、すべての職員が担当職員となつて積極的に地域活動に参加する。また、市民に向けては講座や講演会以外



北アルプスが見守る開拓碑

### 穂高地域の公共施設のあり方について



日本共産党安曇野市議団 猪狩久美子

**問** 先ず穂高総合支所について何う。本庁舎建設がされると支所機能と規模は縮小される。穂高総合支所の場合、規模を縮小して現建て替えをし、駐車場を返していくことが望ましいと、整備検討市民会から出された。しかし現建物が老朽化しているとはいえず、耐用年数は50年と聞いている。昭和47年に建設されたのであと10年は十分使える。空いている部屋を市民に開放すれば良いと思う。市長の言う「あるものを有効利用する」となるのではないか。

**市長** 地域審議会、市民会議から提言があったというが庁内では場所についてはまだ決定はしてない。建物は大変傷んできていると聞いている。また広すぎて維持管理にお金がかかる。駐車場も狭い。あのまま使うことは考えていない。

**問** 穂高総合支所と同じ頃、つまり昭和40年代に活動する市民とともに役割分担しながらまちづくりを行うことである。また庁内内部の連携が少ないが、庁内推進プロジェクトを設置し横断的連携を図っていく。

**問** 総合支所の充実を図る内容について何う。  
**市長** 今後高齢化社会に向かい、多様で複雑な相談が増えていく中、職員を減らして市民のみさんの要求にこたえていけるのか。

**総務部長** 事務の効率化を図るという事で職員の適正配置を行なっている。行政としての義務な

**問** 全体を1.5メートル下げフラットにすることにより階段の段数が増える。エレベーターの設置もあるということだが、その周辺だけの部分改良というやり方はできないか。また植栽を一部残すことはできないか。  
**教育次長** 階段は約8段位増えてしまうが、それにかわるのがエレベーターだ。また駐車場も約110台から約260台にふやすのでご理解をいただきたい。



穂高総合支所



### 松本・糸魚川地域高規格道路計画について

無所属連合 吉田満男

**問** 松糸地域高規格道路が安曇野市内を通り大北地域へと接続する計画である。このルートと最初のインターチェンジの場所については、将来の安曇野市の都市計画に極めて重要な案件と思うがどうか。

**都市建設部長** ルートについては地域の皆様へ丁寧な説明を行うとともに、乗り入れ位置等を含め理解を得よう努める必要があると思つている。県は起点部の概略ルート案を基本に治水上の安全性や地下水への影響など、さらに詳細な調査を行うとともに、地域の意見も十分踏まえルート検討を進めるとしている。市としても、関係者の皆様へ丁寧な説明を行い、ご理解、ご協力をいただくことを基本の姿勢として取り組んで行く。

次に、本線の連絡箇所、いわゆるインターチェンジの位置については、県は、国道19号からのア

セス道路、交差する県道である安曇橋や高瀬橋での出入りを確保すると、基本方針の中で明記している。また、地域の道路利用の状況を踏まえる中で、生活道路と本線の連結についても検討すると言っている。県と十分協議する中で進めていく。

**凍害被害農家への対応** について。  
**問** 被害農家への今後の財政的援助について、果樹農家の共済への加入状況、また市として支援する場合の予算規模について、および離農対策について。

**農林部長** 共済の加入状況は、25年度については、全樹種合計で、面積ベースで181.7ha引き受け面積の率は45%、戸数ベースで274戸、54.8%の加入率である。市として支援する場合の予算規模は、現時点で個々の生産農家の被害状況や品質低下状況はいまだ未



ルート近くの安曇橋付近

確定の要素が多い状況にある。松本市梓川地域が隣接し合っている事から、松本市と歩調を合わせ支援策を講じていく。現時点ではまだ被害状況が流動的であり、積算は出来ない。また、離農対策については、農家自らリスクマネジメントをする必要がある。  
**【その他の質問事項】**  
○市長一期目の実績、評価、および、今後の態度表明について  
○大規模災害時の緊急対策について

### 穂高北小学校の環境整備について



信進クラブ 島山倉光

**問** 穂高北小学校の周辺・外周道路の安全性について伺う。北小の外周道路は3メートル余りと狭く、児童の安全のためには歩道整備が必要と考えるが、安全性に問題はないか。

**教育長** 周辺道路は時間帯規制、グリーンベルト化対策が行われ安全に配慮されている。外周道路は持久走等で利用しているが近隣の協力、理解があり安全である。今後も保護者や近隣の皆様、学校と協議を重ね安全に配慮していく。

**問** 学校の外周道路改良の要望が出ていると聞くが、通学路の安全対策も含めた計画か伺う。

**都市建設部長** 北側道路は、側溝に蓋をして安全性を高める。東側の狭い区間は耳塚区からの要望があり改良を検討している。通学路の安全確保として、市道15号線の歩道整備、広域農道有明交差点のスクランブル化を優

先的に整備する。**問** 北小の駐車場は行き止まりとなっていて安全性に問題があり、毎年PTAから整備の要望がある。非常時の対応も考え西側道路への一方通行等の考えはないか伺う。

**教育次長** 市内小中学校どこでも駐車台数が少ないのが現実である。敷地の確保は難しく工夫をしてお対応している。非常時とか災害時ということであるが、一時的に詰まることはあるが学校、保護者の協力により問題はなく利用されており現状維持で考えている。

**市長** 教育長、都市建設部長が答弁しているとおりの、安全対策は極めて必要な事業であり、鋭意対策に努力して行く。

**問** 平成22年完成の体育館で毎年梅雨時から夏にかけて床に水が溜まる結露が発生していると聞く、雨漏りではないか伺う。

**教育次長** 設計士、施工業者、学校と調査し雨の

しみ込み、屋根の破損がないことから雨漏りではないと判断した。**問** 夏結露はカビ、ダニの発生に繋がりが気管支喘息やアレルギー鼻炎の原因となる。健康被害の心配はないか伺う。

**教育次長** 空気中の有機化合物の検査は実施している問題ない。ダニアレルゲン検査については今後検討させて頂く。

**問** 結露防止対策は鉄骨の断熱が基本とされている設計に問題はないか。

**教育次長** 雨が降った後気温が上昇した時冷えた鉄骨に結露が発生し床に落ちたもので設計に問題はない。設計者との協議の中で換気が一番ということであり学校で対応して頂いている。今後も学校、設計者と十分協議をし情報交換をして換気対策を図り、結露の発生をなくす取り組みをしていく。

### 観光事業は軌道に乗るか

しん風会

小松洋一郎

**問** 本年、安曇野市観光振興ビジョンが策定された。市長の思いと捉え方について伺う。

**市長** 市民の協力をいた

だきながら、大切にできた自然や農村風景、歴史、文化、コミュニティを来訪者に伝えていくことが必要だと考え、「はじめよう安曇野暮らしツアーリズム」という理念のもとに安曇野市観光振興ビジョンを策定した。取組みは、観光事業者の活性化だけでなく、市民一人一人のおもてなしの醸成や雇用の拡大、経済の活性化につながる施策であると捉えている。

**問** 振興ビジョン実現に向けての推進組織、構成員の考えは。

**商工観光部長** 現在の観光協会に不足している組織や人材を強化する。今年度から観光協会に、商品造成担当として3人のスタッフを加えた。全て市外、県外の方で観光に携わった経験者

で、外からの新しい風の吹き込みと観光事業者や市民・市民団体の思いがマッチすれば新しい取組みが展開されると期待している。

**問** 市民の啓発を含めた「おもてなし」の取り組みの考えは。

**商工観光部長** 来訪者の満足度調査結果から、自然景観、宿泊、食べ物、お土産、接客の5項目中満足割合が80%を超えているのは自然景観のみである。おもてなしの取組みは、全ての項目において「大変満足」が必要であり、現状に真摯に向き合う必要がある。また、市民意識の向上策は、観光協会主催で観光関連事業者等を対象に勉強会を開始したところであり、これからである。

**通学路の安全対策に「ゾーン30」の拡大を**

**問** ゾーン30の概要と明北小学校、堀金小学校の2校以外の対応は。



安曇野市観光情報センター内部



常念会 内川集雄

### 安曇野市における観光施策（ブランド化）について

**問** 2008年7月8日、東京九段会館において、当時の市長、篠田正浩映画監督、女優若下志麻夫妻同席でプレス発表があった。首都圏でのアンケートにより、安曇野にふさわしい理想の夫婦として、篠田正浩、若下志麻夫妻が選ばれた。安曇野ブランド推進室ができて、「心が渴いたらまた来よう安曇野へ」、「安曇野に漂う36時間」と外に向け安曇野を発信してきた。この取り組みに、引き継ぎをした宮澤市長に聞く。

**市長** 安曇野の良さ、魅力を全国へ発信する取り組み、市民が主体のブランドづくりを進めてきた。2012年民間調査によると安曇野ブランド魅力度全国54位（全国1000市町村）県内では、軽井沢に次いで2位。高い評価を受けており、安曇野の発信は一定の成果があった。

**問** 安曇野にふさわしい理想の夫婦、篠田正浩、若下志麻夫妻をなぜ一年で辞めたのか、金額、ご夫妻の経済効果はどうだったかお聞きする。

**商工観光部長** 継続するという内部議論があったか承知していない。一年の理由はわからない。直接経費530万円。経済効果ということではなく、魅力度が外部に伝わったかの民間調査は、平成19年は、20・4ポイントであり平成23年は24・2に上がった。全国平均は7.6であり、24は高い数字。効果があつたととらえる。

**E V（電気自動車）の充電装置について**

**問** 平成23年12月にEV（電気自動車）の充電装置について尋ねたところ、今後宿泊施設、観光施設の充電器設置支援、インフラ整備関係の検討の必要性を答弁された。松本市はじめ他は、観光地に電気自動車の充電装置を設置している。安曇野市は、後れを取っている。宿泊施設、観光施設にどのように対応し、結果はどうか。

**商工観光部長** 現在計画しているしやくなげ荘周辺整備について、駐車場への充電装置の設置を計画している。3分の2が補助される県の急速充電器設置要望に道の駅を含め観光施設5か所要望した。内容を確認したうえで、関係部署と協議をして進める。

理想の夫婦、篠田正浩、若下志麻夫妻をなぜ一年で辞めたのか、金額、ご夫妻の経済効果はどうだったかお聞きする。



充電中のE V（電気自動車）

### 施設の位置付けは市全体の中で整合性が取れているか

平松尾宏

**問** 市長の政治姿勢について質問。まず公共施設のあり方について、「安曇野市公共施設白書」をどのように活用し、全施設の対応をしていくか伺う。

**市長** 白書を基礎資料としながら、庁内に公共施設配置等基本方針調整チームを設置し、現在検討に入っている。専門家にアドバイザーをお願いした。基本方針は本年度を目途にまとめる。公共施設の再配置計画作成に向けた提言をいたしたため、第三者委員会の設置を考えている。基本方針並びに委員会からの提言が整い次第、廃止、統合、縮小など、積極的に見直しを進める。

**問** 14年後から毎年20億から30億円前後の建てかえの財源が必要との試算があるが、資金の確保についての考えは。



温泉施設の建設場所

財源を確保していきたい。それに、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金と、この3本柱の中で、蓄えをしていく。**問** 次に、温泉施設整備事業の事業範囲と、健康福祉部の関係は。



### 環境経済委員会審査報告（抜粋）

議案第 55 号	平成 25 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 1 号)(環境経済委員会所管事項)(賛成多数で可決)
請願第 6 号	増田建設産業の防音壁問題の早期解決について(可否同数のため委員長採決により継続審査)
審査内容	(継続審査に関する意見) (1) 継続に反対 ・議会として議員として現場を見て審査すべきである。市の調査結果が7月に出たところであっても、それを検討し市に進言をしなければならぬと思う。この問題は、早めに解決しなければならない問題である。 (2) 継続に賛成 ・内容については、係争中でもあるため、十分な審査が必要である。また7月には、防音壁について、市の調査の結果が出るということである。構造計算は、見た目での判断はできないため、7月に出る市の調査結果を見て判断をしたい。 (委員長意見) 願意の中に、議会の権限外のものが含まれており、議会は実現の手段を持っていない。本来は不採択とすべきであるが、当委員会としては請願者の意思を最大限尊重したい。よって部分採択の方法もあるが、賛成意見に賛同し継続とする。
議案第 64 号	調停を成立させることについて(全員賛成で可決)
議案第 65 号	平成 25 年度 安曇野市一般会計補正予算(第 2 号)(環境経済委員会所管事項)(全員賛成で可決)

### 福祉教育委員会審査報告（抜粋）

請願第 3 号	国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書(賛成多数で採択)
審査内容	(採択に反対の意見) ・少人数学級になり、安曇野市の教育レベルが改善され、いじめがなくなったという話は聞かない。先生方はそれらを検証し、成果をあげてほしい。 (採択に賛成の意見) ・国が方向を示しているにもかかわらず、実現していない部分があり、必要な教育条件を整えるためには教育予算の増額を行うことが必要だと考え、この請願には賛成する。
請願第 4 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書(賛成少数で不採択)
審査内容	(採択に反対の意見) ・請願 2 項目の教材費、旅費は、待遇改善というのが見え隠れするのでこの請願には反対する。 ・安曇野市は 35 人学級を実現したのに、なぜ成績が上がらないのか、いじめがなくなるのか。成果を見せてもらえれば賛成することができるが、今の時点では賛成できない。 (採択に賛成の意見) ・義務教育に関して条件整備をしていくことは、国の責任で行うべきだと思うのでこの請願には賛成する。
請願第 7 号	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書(賛成少数で不採択)
審査内容	(採択に反対の意見) ・生活保護の受給額が、一般の低所得者の所得を上回る傾向があるという結果を踏まえ、このような逆転現象を解消する検討をし、引き下げに至ったと理解している。公平な制度構築という点から反対する。 ・社会保障はこの生活保護も大きな柱だが、例えば年金や医療、介護の関係など色々なバランスを考えた中で、これだけを特化することはできない。今回の引き下げはやむを得ない措置だと考えるので反対する。 (採択に賛成の意見) ・生活保護を受けている方は、本当につつましやかに暮らしており、憲法第 25 条で保障されている生活とはほど遠い。一番苦しくて弱い立場の人たちの生活を底上げしていくことが求められていると思うので、この請願には賛成する。

### 建設水道委員会審査報告（抜粋）

議案第 53 号	安曇野市道路占用料条例の一部を改正する条例(全員賛成で可決)
議案第 54 号	安曇野市農業集落排水施設条例及び安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例(全員賛成で可決)
議案第 57 号	平成 25 年度 安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)(賛成多数で可決)
審査内容	(原案に反対の意見) ・債務負担行為で 3 年かけて全てを業者に任せなくても、市が事業をしてきたので、委託するのはおかしい。職員が企業会計移行の業務をした方が内容を把握している。よいものができるのではないか。 ・プロポーザルが非公開ということだが、業者がよい提案をするという保証は一つもない。よりよい提案を求めるのであれば、過程を公開して選定する方がよい。非公開は、納得がいかない。よって、原案に反対する。 (原案に賛成の意見) ・詳細な説明で、委託の内容に納得した。また、市が独自に行った方がよいという意見もあるが、民間の意見や知恵を取り入れた方がよりよいものになる。早期に移行作業を進めるべきである。 ・プロポーザルは、非公開が当然であると考え、よって、原案に賛成である。
議案第 59 号	市道の認定について(全員賛成で可決)



凍霜害に対する市の支援策は

しん風会  
高橋 浄

問 先日三郷小倉地区の被害状況を視察したが、今回の凍霜害は非常に深刻だ。被害農家に対する当市の具体的な支援策は何か。

市長 農業経営を翌年につなげる果実の肥料、農薬等資材購入費の一部購入助成や、農家が必要としている融資、いわゆる農業経営安定化資金の借り入れに対する利子補給などを検討していきたいと考えている。いずれの取り組みにしても、県や近隣市町村と特に連携を図りながら、9月議会までには予算化できるようにしてまいりたい。

問 樹体別の被害状況を把握しているか。

農林部長 被害額は全県下で約35億円強であるが、そのうち果樹の被害額が9割を占めている。JAあづみ管内だと、主な被害品目としては、リンゴを筆頭に梨、大麦・小麦、アスパラガスなどに被害が出ている状況

だ。また、明科地域では柿にも被害が出ている。問 こうした農業災害を補償する制度として、果樹共済制度(農業共済制度)がある。安曇野市の農家の共済加入率は低いと聞いているがどうか。

農林部長 平成25年産の状況で申し上げれば、面積ベースで、各樹体平均約45%の加入率だ。国平均が約24%、長野県平均が約22%であるので、安曇野市の加入率は高い方だと認識している。

問 農家が安心して農作物の栽培ができるように、当市としてさらなる共済加入促進に係る施策を実施されたい。

農林部長 農家負担の20%を、農業共済組合に補助している。問 こういう被害が起きた時はスピード感を持って行動することが大切



季節外れの降雪(4月21日三郷地区)

だ。当市は近隣市に先駆けて、被害に対する支援要請を国や県などに行った。市長 5月7日には県農政林務委員会へ、6月5日には県知事・県議会議員宛に農作物被害に関する要望書を提出している。特に6月5日には生産者の方にも同行を願って、被害状況を直接訴えたところだ。今後被害状況が明確になった時点で、実情に即した農家支援対策を速やかに実施したい。

### 総務委員会審査報告（抜粋）

請願第 1 号	市の広報宣伝事業にあづみ野エフエム放送を活用する請願(賛成多数で採択)
審査内容	(採択に反対の意見) ・市との防災協定が交わされたり活用されている中、さらにどのような要求をされているのか請願の本意がわからない。また、一企業に行政が対応することはないと思うので、反対である。 (採択に賛成の意見) ・広報の補完や、観光関係のピーアール、その他耳で訴える情報手段として、メリットがあり賛成である。
請願第 2 号	安曇野市が総務省の提唱する「防災・減災のための放送利用行動計画」への参画に際して、弊社を利活用されることを求める請願(全員賛成で採択)
請願第 5 号	安曇野市穂高総合支所・三郷総合支所等の建設事業計画の再検討を求める請願書(賛成少数で不採択)
審査内容	(採択に反対の意見) ・請願には、3月議会で議決された建設事業計画と記載されているが、議会として両支所の建て替え計画を議決した事実はなく、行政も両支所の建て替え計画については、現在検討中とのことである。また、再検討の内容が不明確なので反対する。 (採択に賛成の意見) ・両支所の建て替え計画について、民意を反映した市民合意を得た形での再検討をということであり、加えて行政でも再検討している状況でもあり、本請願に賛成する。
議案第 61 号	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(全員賛成で可決)

総務委員会

5月16日～17日〔加西市・神戸市〕

兵庫県加西市

研修目的 議会基本条例に基づく政策等の形成過程について

視察時点で、安曇野市議会は「議会基本条例」素案を作成し、パブリックコメントを実施している段階であった。一方加西市は基本条例を3年前に制定し運用している市議会である。そこで3年間の運用の中での難しさや課題または効果等についてお話を伺った。



加西市における研修

兵庫県神戸市

研修目的 防災対策について

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を視察した。阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすため、展示疑似体験ができ災害に対する認識を新たにしたい。

環境経済委員会

5月15日～17日〔板橋区・三島市・道志村・北杜市〕

①東京都板橋区大山商店街の農産物アンテナショップとして、農業再生協議会経由出店予定の「とれたて村」の事前視察を行った。現在15市町村と提携しており、生産者から直接仕入れ、月額の市の負担は、4万2000円ということである。

②三島市では、環境先進都市「町中がせせらぎ事業」の視察を行った。市商工観光部が進めている「都市再生整備計画」事業の参考にしたい。三島市のスローガンにある「せせらぎと緑あふれる庭園のよ



道志村における薪ボイラーの視察

福祉教育委員会

5月13日～15日〔豊後高田市・武雄市〕

大分県豊後高田市

「子育て環境大分県一のまち」の実現に向けて地域で子育てを支えあう体制づくりをしている。また、幟宝島社の特集企画で、日本に住みたい田舎ベストランキング全国1位に選ばれた。その中で特に評価された「子育てのしやすさ」を視察した。

①おひさま広場

市内中心部の中央公園の傍らにあり、ベビーカー等のレンタルができる。室内には休憩室、授乳室、遊び場がある。隣にハローワークがあり母親の就職活動時にも利用できる。

②花っこルーム

子どもを友だちと遊ばせたい、子育ての悩みを相談したいとの声をもとに、「健康交流センター花いろ」内につくられた。

③天使のゆりかご

病後児童保育事業で対象児は6カ月から小学校3年生まで。日曜

祝日は休みだが、土曜日は預けられる。料金も市内在住者は5時間千円という安さであり、看護師、保健師が常駐している。

佐賀県武雄市

「TUTAYA」を運営する大手民間会社指定管理をしたことで新聞等で大きく取り上げられている市立図書館を視察した。指定管理により①年中無休のサービス向上と合わせて運営費が1割削減できたため、その分を図書購入費に充当している。

まだ2ヶ月だが、その反響は大きく来館者数には500%増、図書貸出数は221%増と聞いた。図書館の来館者はひきもきらず、まちなかのような賑わいであった。駐車場は満車であり、県外車も数多く見受けられた。



武雄市図書館

建設水道委員会

4月16日～18日〔柳井市・北九州市〕

◆視察の目的 柳井市は豪雨災害によって市内を貫流する柳井川が氾濫し、大きな被害をこうむった。安曇野市も多くの河川を抱える。防災、そして河川が関わる景観整備について視察を行った。

柳井川の整備は国の「ふるさとの川整備事業」に指定され、河川改修のみならず周辺の白壁の町並み再生、市民参加の個性ある街づくりが進められた。この川には古くからかけだし家屋（現法では違法建築）が多く建築され、この移転補償も含め多額の費用を要した。

◆北九州市は新北九州空港が開港し日本でのひとつである。また本州に最も近接した市である。このため来訪者のおもてなしや都市イメージの向上を目的に、市民と行政が道路環境美化に取り組んでいる。「おもてなしの道づくり」と称して行政と市民が協働でハード整備とソフト対策両面から予算をつけて取り組んでいる。安曇野市にも多くの観光客が来訪する

このため来訪者のおもてなしや都市イメージの向上を目的に、市民と行政が道路環境美化に取り組んでいる。「おもてなしの道づくり」と称して行政と市民が協働でハード整備とソフト対策両面から予算をつけて取り組んでいる。安曇野市にも多くの観光客が来訪する



親水公園化された柳井川

# 市民の

## The Voice

# 声



端午の節句 孫を抱いて

宮下 あけみさん  
(明科)

### 明科東川手

明賀に生まれ20年生活した後、今は竹の花に居を構え家族とともに生活しています。茗荷が嫌いな子だったのに大人の今は臭いが香りに感じて好きになり、ピーマンや葱が嫌いな子どもの気持ちもわかります。仕事、家事、結婚、地域の諸行事、団体の役員など経験して人は成長していくものです。家からは徒歩で小立野(生坂村)へ下り、そこへ自転車をおいておき、明科駅まで走らせ学校へ仕事へ通いました。こんなことは当たり前で苦とは思ったことはありませんでした。家では麦、野菜をつくり、養蚕、炭焼きをはじめ山羊、兎、鶏を飼って子どもも多く賑やかな家族であり、ご近所でもありました。今はだれも住んで

いない地域になってしまい、淋しいのですが、大人からはモノを大切にすることを、嫁いでもご先祖様、家族を一番に考えることは私にとつての信条です。

### いまでも祭は大好き

明賀は10月1日・2日、生野は10月9日・10日、潮は5月4日・5日、竹の花は9月22日・23日と決まっています、それは楽しみで祭囃子、お舟、神輿：こうした文化が廃れないようにと思っています。地域で守り育てていかないと、廃屋が増えた潮澤のように、過疎の地域が存在する安曇野市。安曇平でない山深き善光寺街道のあった歴史ある潮澤は、池桜に接吻道祖神、漆久保トンネル(旧国鉄篠ノ井線廃線敷で観光客にも人気のスポット)、

蝮のいる淀ヶ沢、貝の遺跡の出る竹の花(かつては岳の鼻とあった)、犀川を眼下に中村公園、池田や生坂を見渡せる明賀。どこをとつてもいい所ばかり。これを生かさなない手はありません。

### いままも地域おこし

地域の住民が元気になる時。そうした取り組みをもっと具体化できれば、樺並木の森も自然がどれだけ生かされているのかわかるし、普段気付かないごく当たり前のことが、きつと大事なことになるのだと。行政と住民とのタイアップでよく協働といわれますが、自治体のあり方として、共同であるべきでしょう。でないとおてんま。仕事ばかりで、住民は疲弊するばかり。税金を大切に、市民に還元して欲しいものです。

### 編集後記



セーターを切り刻むロッタちゃん

◆夏本番を迎えています。  
連日の暑さで熱中症というニュースが後をたちません。こまめな水分・塩分補給や適切に冷房を使うように呼びかけられています。松本広域消防局管内でも6月1日から7月25日までの間に熱中症による緊急搬送は61名だそうです。因みに昨年39名ということから1.5倍以上となります。十分注意してこの夏をのりきりたいものです。 平林徳子

◆スウェーデンの作家 アスリッド・リンドグリーン「ロッタちゃん はじめてのおつかい」(1993年)は私の一番好きな映画です。パムセ(豚のぬいぐるみ)を抱えたおこりんぼうのロッタちゃん(5歳)は、チクチクするセーターが大嫌いだ。でもお母さんはそれを着るように迫る。それを拒否して隣のペルイさんの納屋にひっこし。一人で寝ると怖くてロッタちゃんは夜中、家に帰ったら、お母さんは暖炉の前で編み物をしていて。セーターを無理やり着させようとした自分を反省してお母さんは子どものロッタに謝りギョツと抱きしめます。これが親、大人としての姿勢と感動しました。3つ叱って5つ褒め7つ教えて子は育つように。 下里喜代一

### 議会広報特別委員会

- 委員長 吉田 満男
- 副委員長 相田登美枝
- 委員 小松洋一郎 畠山 倉光  
藤原 陽子 山地 重雄  
内川 集雄 下里喜代一  
平林 徳子 丸山 祐之

\*気軽にご意見をお聞かせください。

### 平成 25 年安曇野市議会 9 月定例会会期日程 (予定)

8月21日(水)~9月17日(火)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

### 安曇野市議会だより 第31号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html  
E-mail: gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 有限会社 アルプス印刷

平成 25 年 8 月 7 日発行  
TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

R100 古紙配合率 100%  
再生紙を使用しています。

